

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第7区分

【発行日】令和4年12月21日(2022.12.21)

【公開番号】特開2022-179635(P2022-179635A)

【公開日】令和4年12月2日(2022.12.2)

【年通号数】公開公報(特許)2022-222

【出願番号】特願2022-163001(P2022-163001)

【国際特許分類】

B 6 5 H 3/06(2006.01)

10

B 6 5 H 85/00(2006.01)

G 0 3 G 15/00(2006.01)

B 6 5 H 5/38(2006.01)

【F I】

B 6 5 H 3/06 3 4 0 E

B 6 5 H 85/00

G 0 3 G 15/00 4 6 3

B 6 5 H 5/38

【手続補正書】

20

【提出日】令和4年12月13日(2022.12.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

シートに画像を記録する記録部と、

上記記録部の下方に設けられ、シートが載置可能なトレイと、

30

上記トレイから給送されるシートを上記記録部へ案内するための第1搬送路と、

回動可能なアームと上記アームの先端側に回転可能に設けられたローラとを備え、上記ローラが第1位置と上記第1位置よりも上方の第2位置とに移動するように回動可能な給紙部と、

一方の面に画像が記録されたシートを第1搬送路へ案内するための第2搬送路を形成するガイド部材と、

上記ガイド部材に回動可能に設けられた回動部材と、を備え、

上記回動部材は、上記ローラが上記第1位置に位置する場合に下位置に位置し、上記ローラが上記第2位置に位置する場合に上記給紙部に押され上記下位置よりも上の上位置に位置する画像記録装置。

40

【請求項2】

上記回動部材の回動を規制する規制部を備え、

上記回動部材は自重により下方に回動し、上記規制部により下方に回動されない上記下位置に位置する、請求項1に記載の画像記録装置。

【請求項3】

上記回動部材が上記下位置にあるとき、上記給紙部は上記回動部材と接触しない上記第1位置にあることを特徴とする、請求項2に記載の画像記録装置。

【請求項4】

上記回動部材の回動を規制する規制部を備え、

上記回動部材は弾性部材による弾性力によりにより下方に回動し、上記規制部により下

50

方に回動されない上記下位置に位置する、請求項 1 に記載の画像記録装置。

【請求項 5】

上記回動部材が回動する回動軸は、上記ガイド部材の下面に設けられている、請求項 1 に記載の画像記録装置。

【請求項 6】

上記回動部材はシートが搬送される面を有する、請求項 1 に記載の画像記録装置。

【請求項 7】

上記第 2 搬送経路を搬送されるシートの搬送方向において、上記回動部材の回動軸は、上記回動部材の回動先端よりも上流側に位置する、請求項 1 に記載の画像記録装置。

【請求項 8】

上記ローラが第 2 位置に位置する際の上記ローラの回転軸は、上記回動部材が上記上位置にある際の上記回動部材の回動軸から上記回動部材の回動先端に向かう方向において、上記回動部材の回動軸と上記回動部材の回動先端との間に位置する、請求項 1 に記載の画像記録装置。

【請求項 9】

上記トレイの移動に応じて上記給紙部が回動した際に、上記回動部材は上記給紙部に押され上記下位置よりも上の上位置に位置することを特徴とする、請求項 1 に記載の画像記録装置。

【請求項 10】

上記トレイは側壁を有し、

上記側壁が上記給紙部に接することにより上記給紙部は上記ローラが上記第 1 位置から上記第 2 位置に位置するよう回動することを特徴とする、請求項 1 に記載の画像記録装置。

10

20

30

40

50